

意見募集

名護市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

名護市では、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、5か年を1期とする「名護市子ども・子育て支援事業計画」を定め、幅広く子ども・子育て支援に関する施策に取り組んでいます。

このたび、令和2年度～令和6年度を計画期間とする「第2期名護市子ども・子育て支援事業計画－あけみお・すくすくプラン－」の策定に向けて素案を取りまとめましたので、パブリックコメントを実施します。

1. パブリックコメントする事項について

- (1) 募集案件名：第2期名護市子ども・子育て支援事業計画（案）について

2. 意見の募集期間及び送付要領等

(1) 意見募集期間

令和2年2月21日(金)～令和2年3月2日(月) 午後5時15分まで

※郵送の場合は、上記期限必着のこと

(2) 応募対象者

1. 名護市に住所を有する方。
2. 名護市内に事務所または、事業所を営業、運営する個人及び法人あるいは、その他団体。
3. 名護市内に所在する事務所または、事業所に勤務する方。
4. 名護市内に所在する学校に在学する学生及び在勤している方。

(3) 応募上の注意事項

1. お寄せ頂いたご意見に対する個別の回答は致しませんが、意見の概要等に対する市の検討結果をホームページで公表する予定です。なお、同様の意見は、集約することがあります。
2. 住所、氏名などの個人情報は一切公表しません。
3. 電話や口頭でのご意見は、受付を致しませんのでご了承下さい。

4. 住所、氏名などの記載がないもの、または匿名でのコメントは受け付けできません。
5. 第三者を誹謗中傷する内容のコメントは受け付けません。
6. 応募期間を過ぎて応募があった場合は、無効とします。

3. 意見募集の対象となる「第2期名護市子ども・子育て支援事業計画（案）」の閲覧場所について

- (1) 名護市子育て支援課
- (2) 名護市役所4支所（屋部支所・羽地支所・屋我地支所・久志支所）
- (3) 名護市ホームページ
（子育て支援課お知らせページ）

※名護市役所庁舎・支所での閲覧は、土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

4. 意見の提出方法

連絡先（住所・氏名・電話番号等）を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出して下さい。なお、下記以外の方法（電話等）によるご意見は、受け付け致しませんのであらかじめご了承下さい。

1. 直接、提出する場合（回収ボックスへの投函）

各閲覧箇所（名護市子育て支援課、4支所）に意見記入用紙を用意していますので備え付けの回収ボックスへ投函して下さい。

2. 郵送する場合

宛 先：〒905-8540 名護市港1-1-1 名護市こども家庭部子育て支援課 宛

3. FAXによる送付の場合

FAX番号：（0980）53-7825

送付先：名護市こども家庭部 子育て支援課 担当：真栄田 宛

4. 電子メールによる送信

Eメールアドレス：kosodateshien@city.nago.lg.jp